

町村週報

(町村の購読料は会費)
の中に含まれております

3015号

毎週月曜日発行

発行所 全国町村会 〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号：電話03-3581-0486 FAX03-3580-5955

発行人 武居丈二：定価1部40円・年間1,500円(税、送料含む) 振替口座00110-8-47697

<http://www.zck.or.jp>



隠岐の牛突き (島根県隠岐の島町)

もくじ

● 随 情 政 政

想 報 策 策

財源限られ交付税減―厳しい地方財政対策に―
熊本地震を踏まえた防災体制の見直しを特集―平成29年版防災白書
町村ご当地キャラじまん……
ゆず産地化を核とした地方創生……

高知県三原村長 田野 正利……(10)
……(8) (5) (2)

写真キャプション

「隠岐の牛突き」は、承久の乱で隠岐に配流になった後鳥羽上皇を慰めるために行われたのが起源とされ、日本で最も古い歴史を持つ。雄牛が土俵狭しと激突する光景は圧巻。10月13日には、年4回行われる本場所大会の一つ、旧五箇村の「一夜嶽牛突き大会」が開催。

コラム

「担い手への集積」と「地域の存続」

農業ジャーナリスト・明治大学客員教授 榎田 みどり

先日、北海道鶴居村を若手酪農家取材で訪れた。人口約2,500人の小さな村だが、酪農で乳質日本一を誇り、(株)鶴居村振興公社が製造するナチュラルチーズも評価が高い。一農業経営体あたりの年間平均所得は全国トップクラスの酪農立村だ。

取材相手は飼養頭数250頭規模で和牛繁殖も手がける地域リーダー。取材テーマは日欧EPA大枠合意の影響だったが、それ以上に彼が懸念していたのは「地域の力」だった。すでに国内酪農は減少基調にあり、北海道より本州の減少率が高い。その北海道でも、酪農家の離農は年間200件規模に及ぶが、生乳生産量は微増している。鶴居村でも、離農者はいるが村全体の生乳生産量は維持している。担い手の規模拡大が進んだ結果だ。

今の農政から見れば優等生だ。ただし、「地域」という視点では新たな課題が浮上している。担い手に集約化するほど地域から人が減る。酪農産業への依存度が高いだけに「離農＝地域の衰退」になりかねない。産業政策だけで割り切れない農業の本質的な問題がそこにはある。どうすれば離農者が住み続け、移住者も呼び込めるか。彼は、観光に力を入れ始めた村と連携して、昭和初期から続く酪農文化と、釧路湿原、牧草地を丹頂鶴が舞う風景を組み合わせた地域づくりの中で地域に仕事が生み出せないかと考え始めている。「もちろん利潤を求めなければ次の世代に農業を残せない。ただ、周囲に誰もいない中、ぼつんとここで暮らして酪農ができるのか。経済活動のその先に一歩超えて、地域と一緒にやっていく。農業ってそんな産業なんじゃないかと思うんです」と彼は言う。

産業政策としての農業の効率化と地域の存続のバランスをどう取るか。今、多くの農村が共有する課題ではなからうか。農業を農業、ただで考えず地域政策の中に組み込む重要性が、近年ますます増してきたように感じている。

政 策 解 説

財源限られ交付税減 — 厳しい地方財政対策に — 2018年度総務省予算概算要求

総務省の2018年度予算概算要求は、一般会計で17年度当初比0.7%増の16兆2,836億円となった。地方財政関係では、自治体に配分する交付税総額は減少する一方で、臨時財政対策債は増加する見込みとなっている。交付税特別会計で加算できる財源が限られるためだ。年末にかけての総務、財務両省による折衝は厳しいものとなりそうだ。

一般財源0.6%増

総務省は予算概算要求に合わせ、18年度地方財政収支の仮試算を公表した。自治体が早い段階から次の年度の地方財政の姿を見通せるよう、総務省が毎年作成するものだ。一定の前提を置いて機械的に試算したため、今後の状況により数値が変動する可能性がある。

仮試算によると、自治体に配分する「出口ベース」の交付税は2.5%減の15兆9,264億円を見込んだ。地方税や交付税、臨時財政対策債など自治体が自由に用途を決められる一般財源総額は0.6%増の62兆5,000億円程度。水準超経費を除いた交付団体ベースでも0.5%増の60兆6,000億円程度。いずれも17年度地方財政計画の水準を確保する。

歳出を見ると、給与関係経費は0.7%増の20兆5,000億円。国家公務員の月給と期末・勤勉手当の引き上げを求めた8月の人事院勧告と同様に地方公務員の給与も引き上げられると仮定して計算した。

一般行政経費は1.8%増の37兆2,000億円。高齢化に伴う社会保障費の増加が影響している。このうち地方創生を推進するための「まち・ひと・しごと創生事業費」は前年度と同じ1兆円と仮置きした。情報システム改革など自治体が抱える懸案に対応するための「重点課題対応分」も前年度と同額と仮定した。

リーマン・ショック後の経済危機に対応するための歳出特別枠「地域経済基盤強化・雇用等対策費」のほか、投資的経費も前年度と同じ額との前提となっている。「危機対応モード」から「平時モード」への切り替

えのため、段階的に規模を見直してきた歳出特別枠は17年度地方財政計画では1,950億円にまで縮小された。18年度は存廃が論点の一つとなりそうだ。

歳入を見ると、地方税が0.7%増の39兆3,000億円。内閣府が7月に公表した経済財政の中長期試算の名目成長率を用いて計算した。これに地方譲与税などを加えた「地方税等」は0.6%増の42兆円となった。

国庫支出金は膨らむ社会保障費に対応するため1.7%増の13兆8,000億円を見込んでいる。地方債は5.7%増の9兆7,000億円。このうち臨時財政対策債が12.9%増の4兆6,000億円、地方債の額を押し上げた。

折半対象財源不足は拡大

地方交付税の算定基礎を見ると、一般会計から交付税特別会計へ繰り入れる「入り口ベース」の額は0.1%増の15兆4,454億円とはじいた。所得、法人、酒、消費の国税4税の決められた割合を交付税原資とする法定率は0.8%増の14兆6,3

政 策

34億円。財務省が7月に公表した国の16年度決算では国税収入が見込みを割り込んだが、見込みを基に計算した16年度交付税の法定率分が結果的に「多すぎ」だったことになり、18年度交付税で事後的に精算する必要が生じている。16年度決算に基づく減額精算分は2、244億円。さらに過去からの分を含めて18年度に精算する額は合計でマイナス4、599億円にも達する。このため最終的には14兆1、735億円が18年度の交付税原資となる。

しかし、これでは地方の歳出が歳入を上回る財源不足の状態。財源不足は6兆9、000億円で前年度とほぼ横ばいと見込まれる。財源対策債の発行などを行ってもなお残る折半対象財源不足は1兆5、000億円程度に上り、前年度から1、000億円程度拡大する見込みだ。総務省は巨額の財源不足が引き続き生じる見込みであるとして、地方交付税法の規定に基づき、法定率の引き上げを事項要求した。

一般会計では、法定率分に対して法定加算5、367億円と、折半対象財源不足のうち国が負担する臨時財政対策特別加算7、352億円を

加えて入り口ベースの額をはじき出した。

一般会計から繰り入れた後、交付税特別会計で加算・減算を行って自治体に配分する出口ベースの交付税が決まる。加算要素としては、都市部に偏りがちな法人住民税の一部を国税化して交付税として配分し直す地方法人税があり、18年度は6、615億円。地方公共団体金融機構の公庫債権金利変動準備金も活用する。前年度から1、000億円の減の3、000億円を加算する計画だ。17年度は3、400億円を加算に充てた交付税特別会計剰余金について18年度は見込めないため、ゼロとなる。

減算要素として、交付税特別会計借入金の償還計画に基づく償還額4、000億円と借入金利息805億円がある。足し引きすると交付税特別会計での加算額は4、810億円にとどまり、前年度から4、000億円以上も少ない。

加算額が減った背景としては、交付税特別会計剰余金の活用を見込めないことが大きい。これによって、自治体に配分する出口ベースの交付税が減少し、それに対応して臨時財政対策債の発行増につながっている。

る。総務省は予算編成過程で、交付税の減と臨時財政対策債の増をそれぞれ圧縮したい考えだ。

総務省は18年度の地方財政の課題として、政府が6月に閣議決定した「経済財政運営に関する「骨太の方針2017」への対応を挙げている。骨太の方針では、働き方改革や人材投資、子ども子育て支援を掲げた。具体的にとどのような施策を打ち出すかは今後の検討次第だが、自治体が重要な役割を担うことも考えられる。また、各地では地方創生に関する施策も本格化しているさなかにある。そうした財政需要に対応できる

よう、安定的な税財政基盤を確保する必要性を強調した。

一般財源総額の確保も課題として列挙した。2年前に策定された「骨太の方針2015」には、財政健全化に向けた「経済・財政再生計画」が盛り込まれた。地方については、国と基調を合わせつつ歳出の重点化・効率化に取り組むことと、安定的な財政運営に必要となる一般財源

総額について、18年度までは15年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保することが明記されている。総務省はこの方針

に沿って18年度地方財政対策を取りまとめる考えだ。

3番目の課題としては、地方行政サービス改革と財政マネジメントを挙げた。地方行政サービスでは、アウトソーシング(外部委託)と情報システムのクラウド化、財政マネジメントでは、公共施設の老朽化対策を含む適正管理と最適配置、財政状況の「見える化」、公営企業会計の適用拡大、公営企業の経営改革に取り組む方針だ。



総務省の一般会計要求額のうち交付税を除いた一般歳出は12・1%増の6、841億円。このうち恩給費は受給者数の減少に伴い13・4%減の2、419億円で、その他政策的経費は20・9%増の3、999億円となった。予算の重点化を図るための「新しい日本のための優先課題推進枠」には423億円を計上した。

地方創生関連では、雇用吸収力の大きい地域密着型企業を1万事業立ち上げる「ローカル10、000プロジェクト」に推奨モデル枠(地域経済循環創造事業交付金の要求額18

政 策

億7,000万円の内数に含まれる)を創設。20年東京五輪・パラリンピックやラグビーワールドカップ2019、「明治150年」に関連した施策のほか、古民家などの歴史的な資源を活用した観光まちづくりなどを支援する。

子育て・家事支援を必要としている人と時間的な余裕のある人をマッチングするなど、資産や人材の有効利用を目指すシェアリングエコノミー活用推進事業(要求額1億円)に新たに取組む。過疎地域等自立活性化推進交付金のメニューにもシェアリングエコノミー事業(同1億円)を取り入れる。

消防関連では、新潟県糸魚川市で発生した大規模火災や埼玉県三芳町での倉庫火災を踏まえた防火対策を強化。火災延焼シミュレーションの高度化に向けた研究開発(同7,000万円)や木造密集地域での飲食店の防火安全対策の検討(同1,000万円)を盛り込んだ。今年の九州北部豪雨を受けた大規模風水害対策としては、情報収集活動に当たるドローン(小型無人飛行機)の整備費用(同3,000万円)を計上した。

減少傾向が続く消防団員の確保に

向けて、企業や大学と連携した女性若者の加入促進支援事業(同1億2,000万円)を新規に予算要求した。新規分団の設立や訓練に必要な経費を支援する。20年東京五輪・パラリンピックなどの大規模イベントでのテロや、北朝鮮によるミサイル発射に備えるための国民保護共同訓練の充実強化(同1億3,000万円)も目指す。

この他、改正地方公務員法で20年度に一般職非常勤の「会計年度任用職員」制度が創設されることを踏まえ、円滑な導入に向けた支援事業(同2,000万円)を行う。マニュアルの策定のほか、都道府県ごとの説明会や制度導入に向けた準備状況の把握・助言などを行う。

総務省は18年度の重点施策をまとめた「落ち着いて、やさしく、持続可能な社会の実現」で、予算以外の取組も紹介。地方における起業を支援するため、ふるさと納税制度の活用を探っていくことや、地域の貴重な財源となっている宝くじの販売促進に向けて、すべてのくじでインターネット販売の導入を進めるよう検討することも掲げた。

時事通信社内政部 増淵 慶彦

都市・農村共生社会創造シンポジウム2017 in 東京

増やせ関係人口～田園回帰は次のステージへ～

全国町村会は、「都市・農村共生社会創造シンポジウム2017 in 東京」を左記のとおり開催いたします。

1. 開催趣旨

都市と農村の双方に関わり合いをもつ人の数Ⅱ「関係人口」。人口の奪い合いではなく、都市と農村をつなぎ直し、お互いの暮らしの質と持続性を高めていく田園回帰の次のステージを展望します。

2. 日 時

平成29年11月3日(金・祝) 13:00～17:00(12:30開場)

3. 会 場

東京国際フォーラム ホールD7 (東京都千代田区丸の内3丁目5-1)

4. 主 催

全国町村会・一般財団法人地域活性化センター

5. 協 力

一般社団法人農山漁村文化協会(農文協)・株式会社木楽舎ソフトコト編集部

6. プログラム

◆第1部【特別報告】

『新たな潮流の解明～田園回帰のセカンドステージ』

一般社団法人持続可能な地域社会総合研究所所長 藤山 浩氏

◆第2部【連続講演】

『関係人口とは何か?』

フリーアナウンサー 富永美樹氏

月刊「ソフトコト」編集長 指出一正氏

明治大学教授 小田切徳美氏

◆第3部【パネルディスカッション】

『関係人口と創る未来』

①コーディネーター 小田切徳美氏

②コメンテーター 指出一正氏

③パネリスト 富永美樹氏

にいがたイナカレッツ事務局メンバー 井上有紀氏

株式会社ほんが代表 松浦伸也氏

7. 参加費 無料

8. 申込み・問い合わせ先

一般財団法人 地域活性化センター 企画・コンサルタント業務課

TEL:03-5202-6133

FAX:03-5202-0755

E-mail: kikaku@jcrd.jp

政 策

熊本地震を踏まえた 防災体制の見直しを特集 平成29年版防災白書

政
策
解
説

平成29年版防災白書は「特集」と「1〜3部」で構成されており、今回の特集は「熊本地震を踏まえた防災体制の見直し」と題し、昨年4月に発生した熊本地震における政府の対応や熊本地震を踏まえた今後の施策の展開について記述。特集以外では、我が国の災害対策の取組状況や防災に関する計画等を紹介している。

熊本地震から学ぶ

①自治体支援でリスク分散

死者228名、重軽傷者2,753名、全壊、半壊及び一部破損を合わせて約20万戸の住家被害が発生する等の甚大な被害が発生した熊本地震。最大で約48万戸が停電する等、電気、ガス、水道等のライフラインが被災したほか、空港、道路、鉄道等の交通インフラにも甚大な被害が生じ、住民生活や中小企業、農林漁業や観光業等の経済活動に大きな支障が生じた。

本特集では、自治体支援、避難所運営、物資輸送等に焦点を当てて記載し、今後、来るべき大規模災害に向けて、政府が防災態勢をどのように見直そうとしているのかを具体例やデータに基づき概観している。

ち、33地方公共団体(約8割)が県外の地方公共団体と協定を締結。29地方公共団体(約7割)が地方公共団体及び民間企業の両者と協定を締結していた。

まずは自治体支援について。被災した地方公共団体の対応を支援するため、国や日本全国の地方公共団体から、職員が派遣された。国からは、被災者生活支援チームとして、各県庁より68名の情報連絡員(以下、リエゾン)のほか、延べ8,388名の応援職員等が派遣された。

発生時に円滑な物資の調達・供給を行うために重要なことは何か。地方公共団体においては備蓄等だけではなく、あらかじめ、他の地方公共団体や、隣接した地方公共団体は、大規模災害が発生した場合には同時に被災する可能性があることから、遠方の地方公共団体間、民間企業と応援協定を締結しておくことである。

熊本県では、県内の市町村等(熊本県庁を含む)46地方公共団体のうち、40地方公共団体(約9割)が応援協定を締結。40地方公共団体のう

以上のように、熊本県内の地方公共団体の多くが物資の供給・調達に関する協定を締結しており、熊本地震の際、多くの地方公共団体からの応援が円滑に得られた理由の一つになっている。一方、多くの地方公共団体や民間企業が被災したため、協定の内容を十分なレベルで履行することが困難な事態も発生した。これらは、日本国内の全地方公共団体共通の課題であり、南海トラフ地震等、今後予期される大規模災害に備え、各地方公共団体は災害によるリスクを分散させるため、複数の協定を締結しておく対応が求められる。

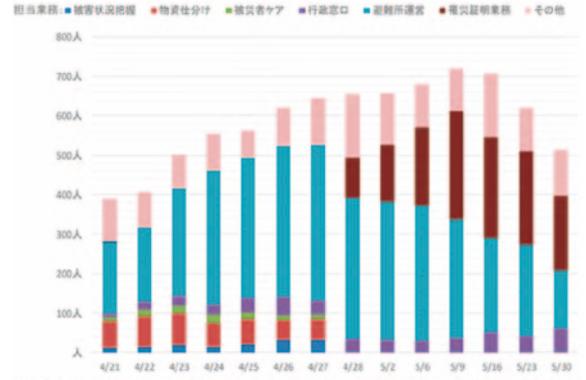
(次頁図表1・2参照)

②個人ボランティアやNPO等の支援

避難者の数が18万人以上、最大855ヶ所の避難所が開設された、地方公共団体の職員や地域住民が大きな被害が発生する災害への対応に習熟していなかったことから、行政や地域住民だけでは対応が困難な

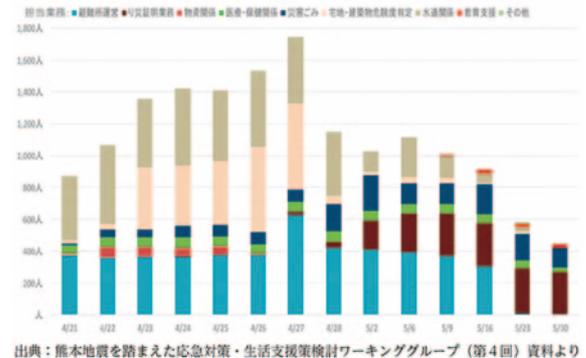
政 策

【図表1】九州・山口9県、関西広域連合、全国知事会、静岡県等との協定に基づく熊本県への職員派遣状況(平成28年4月21日~同年5月30日まで)



出典：熊本地震を踏まえた応急対策・生活支援策検討ワーキンググループ（第4回）資料より

【図表2】大都市及び指定都市市長会等との協定に基づく熊本市への職員派遣状況(平成28年4月21日~同年5月30日まで)



出典：熊本地震を踏まえた応急対策・生活支援策検討ワーキンググループ（第4回）資料より

ランティアによる生活復旧支援活動が終息しつつあった時期には、土日のみの募集に変更もしくは『生活復興支援VC』に改組された。

県内外から300以上のNPO等の支援団体がノウハウや専門性を活かした支援を実施。熊本県域118ヶ所の避難所に生活環境の調査、トイレ・寝床・食事・衛生環境等の改善の実施、避難所のレイアウト作り・設営、避難者に配慮した空間の整序、住民による自主運営への移行に向けた支援等、行政だけでは対応が難しいきめ細やかな活動が行われた。

NPOの活動においては、全体を俯瞰した支援活動の展開、団体間の情報共有、行政との連携等が必要となる。熊本においては、NPO同士の連絡・情報共有や活動地域・業務内容の調整等の機能を担う団体（以下「中間支援組織」）が活躍した。これらの中間支援組織がNPO等間の情報共有会議やNPO等と行政との連携会議を開催することにより、全国各地のNPO、県内のNPO等が連携を図りながら活動することができた。

求められる支援は、時期により変

化していく。例えば避難所が解消され、仮設・みなし仮設に移行するような時期には、地域コミュニティに根差した支援が必要となる。地域による支援を円滑化するためNPOくまもとや熊本青年会議所等が中心となり「くまもと災害ボランティア団体ネットワーク」(KVOAD)が設立された。NPO等と行政との連携を図るためには、平常時からの情報共有が重要である。今後は職員研修や具体的な交流の場の設定、優良事例の収集と共有等の取組が展開され、各都道府県域においてNPO等と行政との連携が深化することが望まれる。

③支援物資輸送

熊本地震における物資支援では、関係省庁が参集し一元的な調整を行い、被災地の要望を待たずして物資を調達・搬送するプッシュ型物資支援（以下「プッシュ型支援」）を初めて実施し、4月17日から22日までの間に、食料約185万食、下着・マスク・トイレ関連用品等の多数の生活用品を供給した。

4月23日からは、物資が現地の避難所に十分に行きわたったことを踏

状況が見受けられた。このため、個人ボランティアやNPO等の支援は被災者や被災地にとって大きな力となった。

個人ボランティアとは、組織等に所属せず、個人の発意により被災地へ赴き、被災者の支援に当たる人々のこと。受け入れや業務の割り当て等は、被災地の社会福祉協議会が設置する災害ボランティアセンター（以下「災害VC」）が行う場合が多い。

発災直後には、余震の影響や、住民の生活復旧やボランティアの安全確保の優先、ニーズを超えるボランティア希望者の対応に対する懸念等

もあり、災害VCによっては、ボランティア希望者の居住地で募集範囲を限定する措置も取られた。被災者のニーズ判明後は、ボランティアによる住宅の片付けや瓦礫の撤去作業等が本格化した。5月連休中には道路混雑が懸念されたことから、県がホームページ上で道路混雑緩和への配慮を呼びかけた。

一部の災害VCでは、事務能力を超えるボランティア希望者が駆け付けるのに対し、希望者が少ない災害VCもあったため、余剰のボランティアをボランティアが不足している災害VCへの紹介が行われた。ポ

政 策

まえ、避難者の多様なニーズに応じた物資を調達・搬送するプル型物資支援(以下「プル型支援」)に切り替えた。今回、避難者のニーズ把握にタブレット端末等を活用し、きめ細やかな支援を実現した。

発災当初は、被災した自治体において正確な情報把握に時間を要すること、民間による供給能力も低下すること等から、被災地の自治体のみでは必要な物資を迅速に調達することは困難である。平成23年の東日本大震災では、ほぼプル型支援で終始。プル型支援はプッシュ型支援より物資調達に無駄が出にくい一方、調達・搬送に時間を要するため、供給が遅くなるという課題があった。国と都道府県において、物資の要請・調達・輸送に関する情報共有をより円滑に行うためのシステムが平成28年12月より運用開始されている。

また、国からの支援物資を受け入れ、各市町村の物資拠点や避難所への搬送を行うための県の物資拠点として位置付けられていた施設が被災し、使用できなかつたため、民間の物流事業者の協力の下、まずは佐賀県鳥栖市に、次いで福岡県久山町に所在する流通センターを活用し、物

流事業者・自衛隊等の協力を得る等の工夫により、市町村の物資拠点や避難所に搬送を行った。

白書では、国や都道府県、市町村は、災害時における体制や連携及び調整機能を強化させるとともに、必要な制度や指針、マニュアル等の整備や見直しを進める必要がある。「公助」による支援ではとらえきれない「自助」や「共助」の促進も重要。地域住民が一体となって減災に取り組む体制づくりが必要不可欠であるとしている。



第1部では、最近の災害対策の施策、特に平成28年度に重点的に実施した施策の取組状況を中心に記載した。国民の防災意識の向上では「事前防災」の重要性を指摘。国民一人一人が地域の災害リスクを理解し、事前の「備え」を行い、発災時は近所の人と助け合う等の「自助・共助」も必要であるとし、災害時に自助・共助が公助と連携して有効に機能するためには、平常時から住民が居住地域の地域特性やリスクを把握し、近隣の人々との信頼関係を構築して

おくことが大切であると強調した。国連総会において、142ヶ国の共同提案により、「津波防災の日」である11月5日を「世界津波の日」として制定する決議が満場一致で採択されたことを踏まえ、津波対策に関する国際協力の推進等を内容とする「津波対策の推進に関する法律」を平成29年3月改正した。平成27年9月関東・東北豪雨災害等の発生を受けて開催された「水害時の避難・応急対策検討ワーキンググループ」の報告を受けた防災基本計画の平成28年5月の修正では、市町村がとるべき災害対応の要点を示した資料の作成や周知徹底、増加する水害リスクに備えるための水害保険・共済への加入促進、ハザードマップ等における「早期の立退き避難が必要な区域」の明示等を図ることに

ついて追記した。御嶽山噴火災害の教訓等を踏まえた「噴火時等の具体的で実践的な避難計画策定の手引き」の平成28年12月の改定を行い、迅速な情報提供や避難誘導等登山者、観光客対策を充実させた。平成28年台風第10号による水害教訓を受け、「避難勧告等の判断・伝

達マニュアル作成ガイドライン」の改定(名称を「避難勧告等に関するガイドライン」に変更)を実施。「避難勧告等を受け取る立場にたった情報提供の在り方」等、記載内容の充実や、各種参考事例の紹介等を行った。

ボランティアが応急対応や復興支援において重要な役割を果たしている状況に鑑み、広く防災に資するボランティア活動を促進するため、課題を整理し、その方策を検討する「広く防災に資するボランティア活動の促進に関する検討会」を開催。平成27年度はボランティアに関わる課題を幅広く整理し、平成28年度は、整理した中から優先度の高い課題である、災害ボランティアセンターの在り方、災害発生に向けた体制に関する場作り、企業のボランティア活動参加・支援の仕組み作り、ボランティアの担い手の裾野拡大に向けた取組について、課題や方策、方向性を提言としてとりまとめた。

さらに白書は、第2部では「平成27年度において防災に関してとった措置の状況」について、第3部では「平成29年度の防災に関する計画」について取り上げている。

町村

ご当地キャラじまん

Vol.29

西ブロック

特産品だけじゃない！

文化・歴史を身にまとして観光大使！！

ご当地自慢の美味しいものや伝統行事を身にまとい、体を張ってPRしているご当地キャラたちを紹介するコーナーです。今回は、西ブロック（中国・四国・九州・沖縄）からピックアップ。



いわみん

岩美町マスケットキャラクター



年齢不詳の女性。美は、ママだっさりする。のんびり屋さんで、いつも目を閉じているが、寝ているわけではない。チャームポイントが、頭の上の松。身に付けているボシエットの巾着は、ミツ



岩美町が「ジオパークの町」であることをPRするために、2011年9月に誕生した「いわみん」。山陰海岸ジオパークの浦富海岸にある奇岩「千貫松島」をモチーフにしています。「千貫松島」は、同海岸の自然歩道沿いにあり、花崗岩に穴が開いた海食洞門。その頂上部には、松が生えているため、「いわみん」の頭の上にも、松の木があるのだとか。ジオパーク関連や町内開催のイベントではいつも町PRのために誕生した仲間（イラスト参照）と一緒に活動しています。缶バッチやポロシャツなど、さまざまなグッズが商品化されるほどの人気を味方に、日々町のために頑張っています。



あみ〜ん

新上五島町公式キャラクター

長崎県新上五島町

2014年に、若松町、上五島町、新魚目町、有川町、奈良尾町の5町合併10周年を記念して誕生したキャラクター。三毛猫をモチーフとし、上五島の名産「あご（飛魚）」を頭に載せています。おなかに描かれた島の花・椿と背中に描かれた上五島の地図が三毛の模様ですが、背中のハートマークは、若松島の形を表現したものだとか。ネーミングの由来は、「かみごとう」をローマ字表記「Kamigotoo」にすると、スペイン語で「友だち」を意味する「Amigo」が含まれていることから。また、日本語表記で「あみ〜ご」を分解すると、名産「あご」と猫の鳴き声「ミ〜」になることも、キャラクターを表現しています。町内外のお祭りやイベントには、同じ町のキャラクターで獅子舞の恰好をした「みごとちゃん」と一緒に仲良く参加し、町のPRに励んでいます。



年齢・性別不詳の三毛猫。グッズやアプリ「LINE」にスタンプが登場するほどの人気者。普段言葉を発することは無いが、実は五島弁でしゃべるらしい



ゆうたん

丸池湧水の妖精



2015年3月22日生まれ。年齢は1132歳（1132日）いみぎ。妖精なので、性別不明。マイペースな性格。春の桜を見ながら湧水の湧動を飲むのが好きという。なかなか呑兵衛



全国からの応募約450点の中から選ばれたマスケットキャラクターで、2015年3月に行われた町制施行10周年記念式典でお披露目されました。町のきれいな水のしずくをイメージした体に、四季折々の棚田を表現したお腹がカラフルでかわいいと人気です。背中には、漢字の「水」の形をした羽が生えていますが、飛ぶことはできません。滅多に話さないゆうたんですが、語尾に「たん」とつけて話すと言われています。毎年11月上旬に開催される「湧水町高原フェスタ」には必ず出席するほか、町内外のイベントに参加したり、大好きな丸池湧水にもよく出没するようです。町の魅力とともに、棚田米や湧水米、湧水茶なども広くアピールしようと、SNSには頼らず、毎日自ら動いて、PR活動を続けています。

次回は、東ブロック（北海道・東北・関東）からご紹介します

情 報

暮らしの歳時記

十月【神無月】

神無月の由来…日本中の神様が出雲大社に集まるため、各国から神様がいなくなる月だから、というのが通説。出雲国では神様がたくさん集まるため「神在月」といいます。

●恵比寿講 十月二十日

おもに商家が商売繁盛を願って恵比寿様を祭る行事です。神無月に出雲に行かない留守神とされた恵比寿神をなくさめるという意味も。関東では「二十日恵比寿」といって十月二十日が一般的。関西では一月十日に行うところが多く「十日戎(えびす)」と呼ばれています。右手に釣竿、左手に鯛を持った恵比寿様。もとは漁業の神様でしたが、室町時代ごろからは商売繁盛の神様として、大黒天と並ぶ代表的な福神です。

●新蕎麦

蕎麦は夏と秋の年2回収穫されます。夏に収穫されるものは夏新、秋に収穫されるものは秋新と呼ばれます。秋新は夏新に比べて味も香りも芳醇で色あめでやか。新蕎麦といえば



●渡り鳥

渡りを行う鳥類の総称です。北方からくる鳥を「候鳥」といい、鴨や雁などの水辺の鳥や、鶺鴒や鶇などの陸地の鳥たちです。燕や郭公などのように、秋、南に渡る鳥もいます。山地から平野へ移動する「漂鳥」や日本を通過するだけの鳥は「旅鳥」、進路を迷ってくる「迷鳥」も渡り鳥です。夕空をきれいなV字に並んで飛んでいく姿を見ると、秋もたけなわと感しますね。

秋新を指します。この秋新は、昔から蕎麦通の客が1年待ち焦がれて食べたものだったとか。お蕎麦屋さんには「新蕎麦打ち始めました」の張り紙を見つけたら、暖簾をくぐってみては。

車両共済(保険)のご案内 (一般自動車保険の車両保険)

この車両共済(保険)は、町村生協の自動車共済で補償する対人賠償、対物賠償、限定搭乗者傷害等に加え「ご自身のおクルマの補償(車両保険)」を追加する制度です。お車が衝突した場合や台風・いたずら・盗難など偶然な事故で損害を被ったときに、共済(保険)金をお支払いします。

町村生協の自動車共済にご加入の皆様なら!

- 無事故による割引で新規から43%(保険料)割引
●集団扱年一括払いによる割引で更に5%割引
- ご加入を希望するお車が町村生協の自動車共済で過去3年無事故の場合は、ノンフリート等級9等級からスタートします。
- 保険料分割払をご利用の場合は上記の集団扱年一括払の5%割引の適用はありません。

このご案内は概要を説明したものです。詳しい内容については取扱代理店(千里)までお問い合わせください。

※この車両共済(保険)をご契約いただける方は、全国町村職員生活協同組合の自動車共済に加入されている方に限ります。

●お見積りのご請求・お申し込み・お問い合わせなどは、下記までご連絡ください●

株式会社 千里 (取扱代理店)
〒100-0014 東京都千代田区永田町1-11-32 全国町村会館西館内
●ホームページアドレス http://www.chisato-ag.co.jp

お電話の際には、車検証をお手元にご用意ください
(受付時間 月~金 午前9時30分~午後5時)
0120-731-087
FAX 03-3519-7325

- 「車両共済(保険)制度」は、全国町村職員生活協同組合と損害保険ジャパン日本興亜株式会社とが集団扱契約を締結し、実施しているものです。
●集団扱としてご契約いただけるのは、保険契約者および被保険者が損保ジャパン日本興亜の定める条件を満たす場合のみとなります。
詳細については、取扱代理店(千里)までお問い合わせください。

〔車両保険引受保険会社〕損害保険ジャパン日本興亜株式会社 〔損害保険ジャパン日本興亜株式会社〕は損保ジャパンと日本興亜損保が2014年9月1日に合併し誕生した会社です。

随 想



た の ま さ と し
高知県三原村長 田 野 正 利

随 想
ゆず産地化を
核とした地方創生

ましたが、今後の人口予測では、現在の1、611名が平成72年度には631名に減少するシナリオが想定されたことから、早急な対応策が必要となっております。

三原村の総合計画ビジョンは、「親・子・孫」の三世代が安心して暮らせる村づくりです。この目標に向かい、平成17年度から特区許可を受けて製造を開始した「どぶろく」の評価は高く、毎年11月3日に開催される「どぶろく農林文化祭」には村の人口を遙かに超える、約5、000名が訪れ、どぶろくはもとより、昔ながらの田舎料理なども味わって頂き、賑やかに開催しています。

また、当村は中山間地域ではありませんが農地整備率が100%で、高知県産業振興計画に併せて県の特産品であるゆずの産地化と、国の推進する小さな拠点づくり構想の集落活動センターを村民主導で推進しています。

り組んでいます。運営主体は、村が全額出資した(公財)三原村農業公社が村の代行者として村民から農地を集積し、ゆずの新植並びに肥培管理を行い、新規就農者に一定面積を貸与するなど新たな施策を構築するとともに、ゆずの集出荷施設(選果・搾汁・加工)を整備し、安心して就農できる環境を、地方公共団体自らが行う、全国的にも珍しい取組だと評価を頂いております。

三原村集落活動センター「やまびこ」は、県の政策に則り、県下で最初の1村1組織化(13集落1地域)で立ち上げ、自分たちのふるさとを自分たちで守る精神で、住民が主体となり、元気に、そして楽しく住み続けられる仕組みづくりに取り組んでいます。

組織は「企画調整部」「店舗部」「福祉支援部」「特産品販売促進部」「移住促進部」「生産部」の6部門で構成され、中山間地域それぞれの各種課題に住民が解決策を模索しながら活動しています。特に「店舗部」では、各集落の女性たちが村の食材を使った日替わり定食を提供し、村内外から好評を頂いており、参加者全

員、大変元気に活動しています。また、各種取組を進める中で、専門分野の情報やアドバイスが必要となり、産学官連携を進め、企業の専門技術や大学の専門知識を融合し、新しい中山間地域での活性化を進め、三原村のビジョン達成を目指します。しかしながら、簡単に人口が増加するのではなく、関係者が一丸となり一次産業の所得向上や雇用の創出を進めることで、新たな展開を期待しております。

以上の取組に加えて、国が目指している観光インバウンドへも参画し、修学旅行の受け入れや体験農業、四国八十八箇所巡りのお遍路さんの宿場として、「また訪れたい故郷」という、記憶に残る村づくりを進めてまいります。

「遠くて不便」が故に残った、豊かな自然環境と、昔ながらの自然に逆らわない日常生活。三原村には、かつてどこにでもあった日本の原風景が残っています。

是非とも三原村にお越し頂き、私たちが目指す地方創生を体験して頂ければ幸いです。

心よりお待ちしております。

三原村は、清流四万十川(四万十市)・黒潮流れる足摺岬(土佐清水市)・魚類生息数日本一の柏島(大月町)・だるま夕日(宿毛市)の風光明媚な観光地に囲まれた標高120m前後の天空の里で、昼夜の温度差ときれいな水に育まれた三原米は自慢の逸品です。
最盛期の人口は3、639名で、当時、私の同級生は100名程おり

ICTでつながるひろがる地域とわたし

地方自治情報化 推進フェア 2017

COMPUTERIZATION
LOCAL
AUTHORITIES



自治体関係者必見

大手ベンダーを始め、多数の情報関係企業の行政情報システムが一同に集結！
行政のICT推進に向けた特別講演やセミナー等多数実施！

情報システム展示会

利用者視点と費用対効果の視点に立った先進的な情報システムや便利・効率・活力を
実感できる電子自治体の実現に資する最新システムの展示とデモンストレーション

講演会

トピックスセミナー

J-LISセミナー

ベンダー プレゼンテーション

- 11月9日(木)
10:20~12:00
マイナンバー制度がもたらす新たな社会
内閣官房 番号制度推進室 室長 向井 治紀 氏
- 11月9日(木)
13:00~15:30
人工知能を活用したオペレータ支援システム導入について
みずほ銀行 ビジネス開発推進部 横浜ダイレクトバンキングセンター 所長 橋 正純 氏
- 11月9日(木)
13:00~15:30
マイナンバーカードを活用した官民サービスの拡大
[モデレーター]東京工業大学 科学技術創成研究院 教授 大山 永昭 氏
[パネリスト]総務省 自治行政局長 山崎 重孝 氏/宮崎県都城市長 池田 宜永 氏
日本海総合病院 病院長 島貴 隆夫 氏/NPO法人 子育てコンビニ 理事 北山 恵美子 氏
地方公共団体情報システム機構 理事長 吉本 和彦 氏
- 11月10日(金)
10:20~12:30
マイナポータルの本格運用開始と今後の展望
内閣官房番号制度推進室 参事官 長谷川 孝 氏
- 11月10日(金)
14:00~16:00
情報連携の本格運用開始にあたっての特定個人情報の取り扱いについて
個人情報保護委員会 事務局総務課 課長補佐 草壁 京 氏
- 11月10日(金)
17:15~17:50
情報連携のあるべき姿と本格運用へ向けて
五霞町 政策財務課 政策グループ 主幹 矢島 征幸 氏
- 11月10日(金)
17:15~17:50
日本郵便株式会社の地域貢献施策等について
日本郵便株式会社 物販ビジネス部 企画役 倉田 泰樹 氏
デジタルビジネス戦略部 係長 柳瀬 剛士 氏
- 情報システム展示会出展社が、電子自治体への取り組み等についての解説や
導入事例等の説明を行うプレゼンテーション

2017年11月9日[木]~10日[金]

入場無料

東京ビッグサイト 西展示棟 西3・4ホール 9:30~18:00

主催 | 地方公共団体情報システム機構

後援 | 総務省/全国知事会/全国都道府県議会議長会/全国市長会/全国市議会議長会/全国町村会/全国町村議会議長会

事前登録・各種申込先

J-LIS

検索

<https://www.j-lis.go.jp/spd/fair/event/fair2017/index.html>

2つのジャンボ同時発売

5 ハロウィンジャンボ **5億円**

5 ハロウィンジャンボミニ **5千万円**

笑いが止まらない2つのジャンボ!

10月11日(水) 発売

2017年新市町村振興宝くじ

発売期間:10月11日(水)~10月31日(火)

抽せん日:11月9日(木)

- 1等前後賞合わせて5億円 (1等3億円 / 前後賞各1億円)
- 1等前後賞合わせて5千万円 (1等3千万円 / 前後賞各1千万円)

売り切れしだい発売終了!

各1枚300円



この宝くじの収益金は市町村の明るいまちづくりや環境対策、高齢化対策など地域住民の福祉向上のために使われます。 一般財団法人 全国市町村振興協会